行政視察報告書　　広報広聴委員会　　　2018年8月7日(火)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　11番　石井通春

|  |  |
| --- | --- |
| 視察先 | 福島県会津若松市 |
| 研修テーマ（調査項目） | 市民との意見交換会の取組等 |
| 1. 取組の内容評価

・15地区5班に分かれての議会報告会（タウンミーティング）の実施。それぞれ地区の意見交換テーマを作り2時間程度の取組で行う。・議会基本条例に意見交換会だけでなく、広報広聴委員会を位置づけている・広報広聴委員会の定数は8名（会派按分）だが、ベテラン議員を中心に委員会が編成されている・意見交換会の会場は常に一定。班編成もほとんどかわらない（各常任委員会から選出されるようになっている）・重要だと感じたのは、交換会で出た意見要望を行政に届けるだけの本市の取組にとどまらず班で現地に調査に出向くこと、その際は現地の意見を出した人、行政も同行するとの事。そして結果を市議会だよりでお知らせをしている(ほとんどの要望が実現している)それが市民の評価を受け最初は非難ばかりが集中した意見交換会も5・6回目あたりから（今年は19回目）拍手が出るようになった・同じ場所で繰り返すので班が変わったら議員がその地区の状況がわからない事がないように、繁単位の引き継ぎまで実施している。・テーマについても、広報委員会だけで決めるのではなく、各常任委員会で議論し現地審査まで行って決定するほど徹底していた。・各地区の問題で、その地区の議員が独自の問題として取り組んでいるのに議会がどうのこうのする事の“あつれき”のようなものはないとの事。意見交換会終了後に慰労会も実施し疎通を図っている・参加者は常に230名前後で一定。各種団体への呼びかけを行っている。・市民モニター制度（約60名で推移）・声の議会　点字、音声の市議会だよりの発行など1. 今後の課題

・議会改革でも先進的な市として知られているだけに、広報面でも大いに参考になった。課題というのは見えなかった。市議会だよりの賛否を見ても、多種多様な意見があるようで喧々諤々やっているのだろう。1. 本市に反映できると思われる点

・意見交換会後の現地審査はぜひ実現に向けて取り組んでいきたい。その為には、基本条例に広報広聴委員会を位置づけ、市議会だより編集委員会に陥らないように態勢を整えていく事が第一だと思う。・各種テーマの設定はそれがあってから実現できるものであり、本市でも取り組みをするべく意見があるが、現在の状況はテーマがなくても2時間は経過しており、時期尚早と考える。1. その他
 |